

2015 年 12 月 2 日

Miselu Inc.株式の譲渡について

株式会社産業革新機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：勝又幹英）は、保有する Miselu Inc.（米国カリフォルニア州サンフランシスコ市、Founder and CEO：吉川欣也）の全株式について、同社の CEO である吉川欣也氏へ譲渡することを決定しましたのでお知らせ致します。

（参考）INCJ は、2011 年 7 月 21 日に「ソーシャル楽器ベンチャーの立上げの支援」の決定を公表しています。

URL：<http://www.incj.co.jp/PDF/1417594768.01.pdf>

Miselu Inc.について

設立	2008 年 4 月
事業内容	ネット対応型のソーシャル楽器などの製造、販売
所在地	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市
代表者	Founder and CEO 吉川 欣也（よしかわ よしなり）

株式会社産業革新機構（INCJ）について

INCJ は、2009 年 7 月にオープンイノベーションの推進を通じた次世代産業の育成を目指して、法律に基づき設立された会社です。総額約 2 兆円の投資能力を有しており、革新性を有する事業に対し出資等を行うことで産業革新を支援することをミッションとしています。

INCJ は、投資・技術・経営等で多様な経験をもつ民間人材によって運営されており、法令に基づき、当社内に設置している産業革新委員会にて、政府の定める支援基準に従って投資の可否の判断を行い、日本の産業革新に資する投資を実施いたします。

（本発表資料のお問い合わせ先）

（株）産業革新機構 企画調整室 畑、大森

東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 21 階

電 話：03-5218-7200（大代表）

[別紙]

1. 対象事業会社

Miselu Inc.

- ・ 設 立 : 2008 年 4 月
- ・ 代表者 : 吉川 欣也
- ・ 所在地 : 米国カリフォルニア州サンフランシスコ市
- ・ 事業内容 : ネット対応型のソーシャル楽器などの製造、販売

2. 支援決定概要

- ・ 支援決定金額 : 19 億円 (上限)
- ・ 実投資額 : 非公表
- ・ 株式保有割合 : 非公表
- ・ 共同投資家 : 非公表
- ・ 支援決定公表日 : 2011 年 7 月 21 日 / 2013 年 10 月 17 日 / 2015 年 3 月 31

日 <https://www.incj.co.jp/news/2011/20110721.html>

<https://www.incj.co.jp/news/2013/20131017.html>

<https://www.incj.co.jp/news/2015/20150331-2.html>

- ・ 投資ストラクチャー

図 <https://www.incj.co.jp/performance/upload/docs/1427702350.03.pdf>

3. 経緯

(1) 出資の経緯

Miselu Inc. (以下「Miselu」)は、米国シリコンバレーにおける複数回の起業経験を持ち、現地のネットサービスやソーシャルネットワークの企業と豊富なネットワークを持つ創業者が 2008 年に設立したソーシャル楽器の販売を目指すベンチャー企業です。ネット対応型のソーシャル楽器という新たなコンセプトの製品を開発し、ネットワークを通じて、楽器の練習と演奏が行える「楽器演奏体験」の提供を目指しました。

2011 年 7 月、株式会社産業革新機構(以下「INCJ」)は、Miselu の第三者割当増資を受け、シリコンバレーのベンチャーキャピタルと同様の投資形態を用いて、初期段階 (Series A)の投資として開発資金を供給しました。

2013 年 10 月、2015 年 3 月、INCJ は、今後の量産開発や販売活動などの事業推進に

必要な資金として、投資を行うことを決定しました。

（２）事業の進捗

初期段階から事業推進に至るまでの支援を通じて、Miselu は製品の完成及び量産化を達成し、市場の評価を問う段階に至りました。しかしながら、量産体制の確立や製造コストの抑制が計画から遅延し、市場ニーズにこたえるタイミングで展開できず、想定された売上げを達成することができていません。

（３）Exit の経緯・内容

上記の事業進捗を踏まえ、今般、Miselu の事業継続について、複数社との協議を進めるなど慎重に議論を重ねる中で、Miselu CEO の吉川氏から INCJ が保有する同社の株式全部を買い取りたいとの申し出がありました。

今後の製品サポート、製品の販売業務の継続等が期待される中で、INCJ としても、同氏が経営イニシアチブをとっていくことが最も適切と判断し、2015 年 11 月、株式を譲渡致しました

4. 主務大臣（経済産業大臣）の意見

ベンチャー企業等への積極的な支援は、今後も我が国の産業競争力の強化において重要である。本案件の課題を踏まえ、引き続きベンチャー企業等への支援を行うとともに、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。